

平成23年度第1回大津町振興総合計画等評価委員会議事録

1. 日 時：平成23年11月18日（金）午前10時～午後0時20分

2. 場 所：大津町役場 ミーティングルーム

3. 議題等

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 町長挨拶
- (4) 委員長、副委員長選任
- (5) 委員長挨拶
- (6) 議事
 - 1) 議事録の公開について
 - 2) 大津町振興総合計画後期基本計画について
 - 3) 大津町振興総合計画基本事業の評価について
- (7) その他

4. 出席委員等

関係団体等	氏 名	備 考
大津町民生委員・児童委員協議会会長	吉田 和信	出席
大津町社会福祉協議会事務局次長	松木 雄一郎	出席
障害者関係団体（大津町身障者福祉会）	中村 静次	出席
商工会（商工会理事・青年部長）	西川 秀貢	欠席
大津町農業委員会会長	瀬川 友次	出席
大津町企業連絡協議会会長	池松 康博	欠席
大津町教育委員	井野 美幸	出席
大津町社会教育委員	伊東 祐紀	出席
大津町区長会会長	宇佐川 恵	出席
女性グループ（大津町女性の会会長）	坂本 晶江	出席
まちづくり関係団体（明日の観光大津を創る会総務委員長）	水島 源廣	欠席
学識経験者（熊本県立大学教授）	明石 照久	出席
公募委員	緒方 正男	出席
公募委員	与古田 公子	出席
公募委員	松岡 征一郎	出席

(1)開会

(2)委嘱状交付

(3)町長挨拶

(4)委員長、副委員長選任

事務局 事務局案として、委員長に熊本県立大学の明石先生を、副委員長には大津町民生委員児童委員協議会の吉田和信様をお願いしたいと思います。

(異議なしの声あり)

(5)委員長挨拶

(6)議事 1) 議事録の公開について

委員長 議題の1、議事録の公開について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 町では審議会等の会議の公開に関する指針により、公表と考えております。公表について、詳細な議事録か、概要的なものか、委員さんの名前も公表するのか、単に委員という表現にするのかお伺いします。

委員長 議事録の公開について、ご意見等をお願いします。

全員 意見なし

委員長 それでは原則として議事録は公開とします。公開の中身について、要点のメモ書き程度のものか、細かく詳細なものか、ご意見をお聞かせください。事務局としては、どのような公開を考えておられますか。

事務局 詳細の分と概要を作り、一般的に見るうえでは概要版の方が要点を絞ってわかり易いのかなと思います。委員さん方のご意見をお伺いしてからということで考えています。

委員長 公開の方法は具体的にホームページでよろしいですか。

事務局 はい、ホームページに掲載したいと考えております。

委員長 公開の方法は大津町のホームページで公開するということを念頭においていただいてご判断いただければと思います。

松岡委員 ホームページというのはパソコンのインターネットですか。

事務局 はい。

松岡委員 見られない人や高齢者の方など、大津町で利用している人がどれくらい知っていますか。

事務局 今年8月のまちづくりアンケートでは、ホームページをほとんど見ている(1.4%)、週に2,3回(3%)、週に1日程度(8.3%)、週1回以上(11.12%)、ほとんど見ていない(46.7%)、一度も見たことがない・インターネットを利用する環境がない(33.9%)でした。公開方法はホームページに掲載、町の方に備え置きたいと考えております。

松岡委員 一番悪いのは「しましたから見てください」とうことですので、見ていただくための方法を考えないといけない。概要的なものでいいと思うが、それを役場や図書館でも見られるようにするのです。

委員長 おっしゃるとおり事務局もホームページだけで限定するつもりではないと思いますので、本当に手元にとどくような、公開方法を考えていただきたいと思います。

松岡委員 64, 5地区それぞれに役場職員を張り付けて説明するようになっていますが、予算はこう使いましたという説明だけで、最も大事な振興計画に対する説明はないんです。一番大事なことから、大いに町民にそういう説明の場を設けてやっていく必要があるのではないかと思います。

委員長 議事録については公開のご同意をいただきましたが、公開の内容について、概要版でよいのではという意見をいただきました。公開の内容については概要版ということによろしいでしょうか。

全員 はい、の返事あり。

委員長 それでは概要版でいきます。公開の方法は、町民の方のニーズに対応できるような、きめ細かな方法を考えていただきたいと思います。次に、発言者について、名前を入れて発言を入れているタイプ、単に委員と書くだけのタイプとありますが、皆様方がお考えでしょうか。

松岡委員 私は出していただきたい。責任を持って発言をしたいと思う。そのためにこの場へ来ています。

委員長 他の委員の皆様方、今、名前を出すということで責任を持った発言をするというご意見がございました。実名は出さないほうが良いというご意見の方はおられますか。それでは皆様方名前を出すことでよろしいでしょうか。

緒方委員 名前を出すとなれば一字一句間違いがないように出すということが必要になってきますが、その辺事務局がこんがらがないように。

委員長 実名を出しているところも全部載せている訳ではなく、原案を書いてご本人に確認をしたうえで出します。事務局が必ずこういう内容で議事録を公開するけれども、聞き間違いとか、とり違いとかありませんかという確認をします。

緒方委員 それで結構です。

委員長 はい、よろしいですか。それでは委員の名前は出していただいて、公開する前には必ずご本人に確認をお願いします。それでは1番目の議事録の公開については以上です。

(6)議事 2) 大津町振興総合計画後期基本計画について

委員長 2番目の議事についてご説明をお願いいたします。

事務局 振興総合計画後期基本計画について説明。

後期基本計画の概要及び基本事業に付随する事務事業について

委員会名簿 委員会スケジュール(案)について

(6)議事 3) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

委員長 大津町振興総合計画後期基本計画は、市町村にとっては非常に大きな意味を持つもので、この計画に従って事業が進められます。このあとそれぞれの担当課の方からご説明いただき、皆様方の質疑、応答を通した上で、評価、ご判断を皆様方にさせていただきます。それでは、担当の部門よりご説明をお願いします。

企画課 資料P41～P55の説明

委員長 企画課関係について順番に皆様方のご質問等をお受けしていきたいと思っております。まず初め、41ページ基本事業名5-1-1『行財政改革の推進』についてご質問あるいはご意見

等ございましたらお願いいたします。

坂本委員 今の説明で全体の総事業費は分りますが、個々にどういう風に具体的に使っているのが良く分らないので、そこのところをもう少しお願いします。

企画課 予算の使い方という全体的なご説明ということで今のご質問の趣旨はよろしい訳でしょうか。

坂本委員 それぞれの総事業費とか総額だけは書いてありますが、具体的にその中でどういう風な内容で使われているのかがよく分らないんですけれども。

企画課 この行財政の改革ということではなくて、全体的な話ということですね。

坂本委員 いろいろな分野に事業費を使われているようですが、項目が事業費としてしか統一されていないので、具体的にどういう事業で何に使われているのかが分らない部分もあります。

企画課 今回の事務事業は、約500ほどありますので、今回はそれを取りまとめた基本事業ごとにご審議をしていただき、或いは、事業的にお聞きしたいところがございましたら、それぞれの事務事業を記載しておりますので、ご関心があるところについておたずねいただければその事業ごとのご説明はできるかと思えます。

坂本委員 そのようにしたいと思えます。

緒方委員 当初予算の数値の単位は千円ですか。

企画課 予算関係について、単位は千円で取りまとめております。

松木委員 施策体系図について、今の説明だとこの5番だと思えますが、基本事業ごとに今から出てくるのでしょうか。一覧の中でこの部分はあったり、この部分は無かったりという資料がありますので。

企画課 この後期基本計画の体系図が全部の基本事業になります。お配りしているものは、本日説明させていただき基本事業という形になります。

委員長 44ページ基本事業5-1-3、『電子自治体の推進』につきましてご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

緒方委員 ホームページの中に死亡欄とかなんとかを付け加えることは出来ないのでしょうか。熊日とか載ってますでしょ、土日とかにそれで分らないかなと、ホームページにも載せられないかなと思ひまして。

企画課 ホームページにつきまして本人さんのご意向をお聞きしながら載せることは可能だと思いますが、ホームページに載せるまでどれ位の時間がかかるかなどを検討させていただき、そういったことができればホームページ等にも載せることはできるかと思ひます。

松岡委員 ここに電子化、電子化と書いてありますが、効率的にはいいと思ひますが、大災害があった時にはバックアップは大丈夫かなと思ひます。

企画課 3月の電算の入れ替えで、本体の電算は熊本市内の電算の運営会社の方にございます。もし町の庁舎が何らかの災害に遭ったとしても、情報は向こうにありますので、バックアップについては大丈夫です。通信回線が一時遮断して向こうから来ないとしても、役場でもバックアップをしますので、行政サービスのなものについては途絶えなく出来るかと思ひます。ただ、今回の東日本大震災のように、庁舎あるいは広域的にやられる、電気通信網が全て遮断されると、復旧にはかなり時間がかかると考えます。

松岡委員 戸籍の問題とか、そういうことが災害のときに想定外とか未曾有のなどという形で無くなったら大変だなと、大事な住民の情報については確保していただきたい。

与古田委員 企画課の中の評価で、これだけがやや遅れている評価をなさっているみたいですが、どれくらいの期間を要すれば現状どおりとなるのか、遅れていれば早急に達成してもらいたい、遅れを取り戻してもらいたいというのが住民の希望です。少しでも前のほうに重点的に進めてもらいたいと、希望としてご意見申し上げます。

企画課 業務継続計画あたりが若干遅れているというような形だったとは思いますが、これは総務省のものを基に作りたいのですが、まだそこが出来ていないので今回『C』としております。今年度から来年度にかけてある程度の目処は立てているところでございます。

宇佐川委員 電子行政ですが、情報セキュリティの中でハッカー対策、それに対するデバッグなど、業者に100%丸投げではなく、役場の職員もその中に何人かはそこに精通したような形の対策をとってもらわないと非常に危険があるのではと思います。

企画課 外からのサイバー攻撃など、新聞、マスコミを賑わせておりますが、町におきましては、ファイヤーウォールというような形でシステムを作っております。ただ、電子申請システムなど、外に向けたシステムにつきまして攻撃を受けられているというようなことです。富士通や政府機関、福岡県や福岡市あたりも攻撃を受けられたということですので、それを根本的にどうにかするという事は、現状としましては非常に難しいのかなと思います。ただし、私たちの総合行政システムなどは、ネットワークでやっておりますので、外からの攻撃には全く影響がないかと考えております。

宇佐川委員 役場職員は何人くらいそういう対策に働く人がいますか。

企画課 電算の担当としましては係長と担当の2人でやっております。おっしゃるように専門員として育成し、システムエンジニアとして常駐させるのも一つの手かとは思いますが、なかなかそこまで専門職を育てるまでの環境にないというのが、今の役場の現状なのかなと考えておりますけれども、出来る限り専門的なことも含めて研修をしながら職員の資質の向上に努めていきたいと考えております。

宇佐川委員 ぜひ、そういう方向でお願いします。

委員長 それではよろしいでしょうか。次に47ページ5-2-1、『健全財政の運営』についてご質問、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

松岡委員 破綻しないように最後は引き締めるところは引き締めていただきたいと思います。ある程度財務に精通した人にやってもらわざるをえませんが、監査とかいろいろございますけれども、財務の方はきちり分かる人でやっていただきたいという気持ちはあります。

企画課 ご心配いただくとおりでございます、当然、財政が破綻したら何も出来ません。気を引き締めて健全財政運営を図ってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 ほか、よろしいでしょうか。それでは次の基本事業名5-3-1、『協働によるまちづくりと行政運営』についてご質問、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

松岡委員 50ページの成果指標の中の20%くらいしか町民の気持ちが反映されていないということは、80%がなされていないということですか。

企画課 これも今年実施しましたアンケートの結果ですが、町民の意見が反映されていると思う人の割合ということで、十分反映されている(2.2%)、どちらかというとは反映されている(17.1%)、どちらともいえない(53%)ということで、これが約半分です。どちらかというとは反映されていない(15.4%)、反映されていない(6.9%)ということで、どちらともいえないということとを差し引きますと、『反映されている』、『反映

されていない』がほぼ同じような数字になってくるかとは思いますが、住民の方の意見を反映できるような行政運営を行い、もっと町の情報を出していけば理解が進んでいくのではと考えているところでございます。

松岡委員 今やっているというライブじゃない点が一番問題だと思います。過去形ではなく、こういう方向で町政は進んでいきますなど、進行形でお願いしたい。一番大事なことは、こういう形でやります、どうでしょうかということをして直接住民説明をやっていく。今年の住民説明会とか、会議の計画はどれくらいありますか。

企画課 基本的には各行政区に地区担当職員を配置しておりまして、今年のまちのしごとというのを年度当初に作っておりますので、それを各地区に持って行って説明をしていただくような形をとっております。

松岡委員 やったのを聞いているのではなく、どれだけやるのかを教えてください。

企画課 集計はしていませんけども、今年のまちのしごとは住民の方に全部お配りしたところでございます。説明会は、やれたところ、やられていないところがありまして、やられていないところが多いのかなと思います。中にはこちらから説明に来ますといっても、断られる地区もあり、なかなか説明ができなかった状況もありましたので、その辺を工夫していかなければと思います。

松岡委員 大事なところはそこです。それをどれだけ現実に町の情報を住民に訴えて、住民からまた吸いあげてくるか、それが生きた町政ができると思うのです。少なくとも半分くらいはしていただきたい。一番大事なことはどれだけ説明が行われたか、そして住民はどのような意見を言ったか、それを町政にどう反映したかということが一番大事。これがなされていないのが残念に思います。

委員長 はい、ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。それでは最後53ページ、5-4-1、『地域コミュニティの活性化』についてお願いいたします。

伊東委員 元気づくり事業、地域通貨水水ですが、町民に十分に浸透していないんじゃないかなと。個人の数値はどの位伸びているのか、もう少し住民に浸透するようなPRや啓発がいるのではないかなと、そういう捉え方をしています。

企画課 水水のPRについては当初から広報、地区担当職員から各地区へ説明をしたり、あるいは、ことしのまちのしごとなどで住民の方への周知は図っていますが、なかなか登録者数が増えていません。ただ、少しでもボランティアで貢献したいという方がおられるのは確かだと思っておりますので、そういうことを含めまして今後どのような形で周知していくのか、或いはどのような利用の仕方がもっともっとボランティアの育成につながるのかと検討しているところです。

伊東委員 町民3万人のうち目標値27年度が1,200人と。個人登録が数値的に少なく、ここをもう少し上げるためにも啓発とかPRとかをやってもらいたいと思ってお話ししました。

委員長 はい、ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。それでは先に進ませていただきます。それでは次のご説明をお願いいたします。

農政課 資料P2～P16、P20～P25、P38～P40の説明

農業委員会 資料P17～P19の説明

委員長 はい、それでは農政課、農業委員会関係の説明をいただいたところであります。いずれ

も相互に関係の深い話でありますので、今回は一括してご質問、ご意見を願います。

瀬川委員 農政課にお尋ねいたします。2 - 1 - 1の農地水環境保全向上対策事業により農村環境は非常に地域の住民さんと一緒に共同しまして環境保全に役立っている事業だと実感しておりますが、おそらく本年度で事業年度が終わるんじゃないかという話を聞いております。その後の環境活動で地域と一緒にの農村保全活動はどういう考えでしょうか。

農政課 農地水環境保全対策事業につきまして、行政区65区のうち25組織が活動されており、今年度が5年間の最終年度です。いろんな方々が地域をきれいにしようという取組をされており効果があがってきており、皆さん方の努力に非常に敬意を払うところです。この国の事業も来年度から5年間変更されるようです。ただし内容につきましては今、実際に共同活動されている部分についてはそのまま引き継ぎます。ただし、自分達がエリアとしておられる面積の単価の減少、それと、エコファーマー、農作物の農薬を減少させたりする無農薬の場合には、農家の方の所得にプラスをするという想定があり、10組織が対応されておりました。これも、今回は別に環境保全型の直接払いの制度ということで、農家直接に支払う制度に切り替えられます。ただし、共同活動を実施したところで農道や水路など非常に悪くなっているところについては、いままでの維持補修程度から舗装や土水路を新しい水路にすることが可能な事業ということです。25組織の代表者の方にも説明会を実施し、来年度からこの事業の取り組みを希望するところにつきましては、至急、地域でお話をさせていただいて対応していただく形で進めたいと考えます。

瀬川委員 早急に説明会の開催のお願いします。ありがとうございました。

与古田委員 公園につきまして、設置後15年以上で老朽化というのがあります。新聞とかでも公園の遊具で子どもが事故にあったりというのを見かけますが、危ないことが無いように、危ないようなものはもう取り外してもらいたい。なにかあってからでは遅いというのが私の考えです。目の不自由な人が通う学校で仕事をしていましたが、そこでは月に1回、全職員で回っていました。そういうのをシステム化してもらい、常時そういう見回り点検みたいなことを役場のどこかで維持管理する面も合わせてお願いしたいと思って付け加えさせていただきました。

農政課 遊具関係の点検は、2年に1回専門業者をお願いしています。また、町のほうで樹木の清掃や芝刈り等、年間の委託をしながら清掃作業をしていただいている方々にも情報を提供していただいております。それと併せまして老朽化がひどいものは、地域の方とお話をし撤去という形で対応させていただいています。毎日見に行くことはできませんので、地域の方々の情報をいただき、またこちらからもお願いしたり、定期的に見回ったりもしていき、地域住民の方からのご意見をいただきながら対応させていただきたいと思っております。

緒方委員 水門のゲートの電動化は河川からの取り入れの水門の電動化ですか。

農政課 白川水系から上井手、下井手に入ってきます場所の電動化で、大菊土地改良区が管理しており、現地に行かず動かせるということで、防災面と農業面と両方併用した形の電動化を進めるものです。それぞれの水路に付いている水門の電動化までは出来ておりません。

松岡委員 TPPの問題ですが、町と農家の方と一緒に生きていただきたいと思います。私は陣内生まれで、陣内は大水田地帯ですので、こういうのを活かして自分達の食べ物は自分の地域で食べていければいいなと思います。

農政課 ありがとうございます。TPPにつきましては、非常に賛否両論ありますが、JAさん、

畜協さん、関係団体と協議をし、その中で現実にできるものから少しずつでも、お互いに努力をしあい、推進をしていきたいと思えます。今おっしゃったように農畜産物も含めていろんな厳しい状況がございます。応援団になっていただくように、委員さん方もぜひ、地産地消を推進していただくなら大変ありがたいと思えます。

松木委員 先ほどの公園のところで、公園を安全であるという人の割合が低いということはハード面とソフト面から、町民の方が見てらっしゃると思えますので、ソフト面にも考慮していただきたいと思えます。町の中をお二人でパトロールされている方もおられますので、そういう方々にポイント的に回っていただくと、効果があるのではという気がしています。それとカライモ作付けが熊本県でトップというところがあって、根野菜が重いので、高齢化で減っているというところもありますので、そちらも、もうちょっとできればいいかなと思えます。

農政課 公園のアンケートの質問でハード面やソフト面という整理をし、アンケート調査をやらなければ実態がつかみにくいのかなという反省をしています。カライモにつきましては、専業農家で規模を拡大される方、高齢化で少しずつされている方など、様々おられます。ただ、面積的にはギリギリ現状維持かちょっと減少かというところですよ。新しい貯蔵庫が出来まして、ある程度の貯蔵ができ、平準化する出荷体制、早掘りから収穫をするような形で作業を分散するなど、JAさんなどと協議をしながら進めていきたいと思えます。

委員長 それでは農政関係はよろしいでしょうか。ほかには無いようですので、先に進めさせていただきます。商業観光課関係のご説明をお願いいたします。

商業観光課 資料P26～P37の説明

委員長 商業観光課関係のご説明は以上のとおりです。こちらにも相互に関連が深いので、一括でご質問、ご意見をお受けしたいと思えます。

松岡委員 1点目は上井手を使った周回型のポイントを置いた観光、水車や銅銭糖などで観光を推進できないかなと思えます。それに関連して、交流センターが今年度末の3月に出来て、来年度からどういう形式で運営されるのか。その運営方法についてお尋ねします。2点目は、国際交流の推進と書いてありますが、今年の8月までアメリカのヘイスティングスからALTのシェルビー先生が来ていたんですが、9月からは授業だけということで非常に残念に思っております。ネブラスカのヘイスティングスと国際交流の都市を結んでおりますので、そういう意味からも、ぜひ復活をしていただきたい。交流センターと国際交流の観点からの質問です。

商業観光課 上井手の散策について、社会資本整備総合交付金事業での整備を計画しています。都市計画課の方で元の公民館分館跡のところに1ヶ所ポケットパークを考えられ、うちの方では光尊寺辺りに一つ設けたらどうかというところで計画しています。また、橋の欄干につきましてもガードパイプの部分の統一したいと考えています。法務局跡を生涯学習課の方で文化財センターにしますので、それらを繋げた上井手の観光や散策に期待しているところです。次に交流センターですが、住民の方や大津町の各種団体の方がそこに集い、情報交換を行い、町の発展について考えていただければ行政の方でしばらくは運営しなければいけないのではと考えています。調理室とオープンスペース等、いろん

な利用方法で、大津町のいろんな地域の地域独特の食文化を、後世や新住民あたりに広げて行き、住民が交流していただければと考えています。ALT の件につきましては教育委員会ですので、その経緯は分かりませんが、CIR、国際交流委員などで、24 年度から招致したいということでございますので、新年度には CIR の予算を計上していく予定です。

松岡委員 ぜひ、そういう形でして欲しいと思います。それと、提案ですけど、民族関係で法務局跡は民族関係の資料を置くわけでしょ。

商業観光課 生涯学習課関係になりますので、詳細は分かりません。

松岡委員 昔の宿場というか、大津町の本陣とかがあり、そこで昔の細川さんなどが宿泊していたのでしょ。その当時のミニチュアを置いて、どういうものがあったかというのを作れば、来られた方も我々も勉強できるのではないかと思うのです。ここは宿場町で、江戸時代にはこうして参勤交代がありましたとか、そういう提案をお互いに連携しながら大津町が発展するためにはどんな手だてがあるのか、そういうのが大事だと思う。役場に一番欠けるもの。ここは分るけど後のことは分かりませんじゃ困りますので、お互いに連携しながら名案があればそれを話し合っ、商業観光課と生涯学習課で話あってやっていくという、そういうシステムじゃないと、バラバラでは駄目だと思います。

商業観光課 ありがとうございます。生涯学習課ということではなく、観光という面を含め十分連携を取りながら協議していきたいと思います。

宇佐川委員 まちづくり推進ということは大変重要なことですので、まちおこしという形で、企画課というか企画部との連携強化を積極的にやってもらいたい。それと、たばこ販売に対する助成金が 30 万円ほどありますが、昔でいうたばこ屋という形態が今は崩れ、コンビニがほとんどです。町内の加入者数、どういう形で 30 万円の費用を充てられていますか。三点目は、先ほども国際交流のことで質問がありましたが、ただ出て行くだけでなく大津町に永住している外国人の方たちとの交流、推進、人材活用をもう少し考えていただければ、先ほどの英会話教室ではないけれども、そういったふれあいもあるし、歴史と伝統と文化などのふれあいもつくっていただくというのがいいかなと思っております。

商業観光課 たばこでございますが、現在、組合員数が全部で 87 名でございます。金額につきましては、PR 活動、研修あたりで使われているようです。

宇佐川委員 87 商店ということですか、販売所数。

商業観光課 はい、そうです。コンビニは本部で一括購入した場合は、町にたばこ税が入らなくなります。地元の販売店で購入すると税金がはいってきます。外国人との交流ですが、国際交流協会ではいろんなイベントを定期的開催され、食事での交流や、文化の交流などがされており、国際交流の事務局を持っていますので、そういったものを今後もう少し充実し、定住されている方または研修でお見えになっている方も一緒に交流を図っていきたいと考えております。まちづくり交流センターも、うちだけでは事業推進は出来ませんので、企画の方のひとづくりまちづくり担当の方と十分連携しながら事業推進したいと考えます。

松岡委員 国際交流協会に入っていますが、この前そのような会をしました。ミャンマーからの青年が東京エレクトロンに来ているということで、話しを伺いました。それから、フィリピンから結婚して来られている方、メキシコから来られている方、パキスタンでの生活体験の話などを国際交流の中でやっていますのでご披露申し上げます。

伊東委員 祭りの期間縮小について、今まで 1 日に縮小したのが、昔みたいに 2 日になるのか、例えば地蔵祭が 1 日で終わったが、それが元にもどるのか。もう一点は上井手の景観について、南側は県が整備していますが、北側は県の管轄や個人の地主の管轄があり、個人の管轄は行政としてはどうしても触れないが、景観を考えると北側がどうかかならないかなという思いをいつも持っています。景観整備というならばここも何とか行政の方でいろんなどころと交渉しながら、指導しながらやっていただくと、昔の細川時代に出来た上井手というのが生きてくるのではないのでしょうか。

商業観光課 地蔵祭につきましては、今年は 1 日での開催でした。これは実行委員会の方で決められております。去年は口蹄疫の関係で中止しております。その前も諸般の事情で昼間開催とかがございました。そして、今年新たに復活ということで、日にちを変えることも十分検討して、土曜、日曜に持ってくるということも検討しましたが、例年通り 24 日の 1 日で開催、来年につきましては、また新たに検討しようということで、2 日の方がいいだろうという意見はでております。今後、関係者の中で検討していくことになるかと思えます。

農政課 上井手の環境整備ですが、菊陽町から大津町を含めた上井手の両岸の整備をしておりますが、対岸側については、なかなか進んできておりません。高木など大きな災害等が発生する可能性があるところをお願いして切っていただくなどしております。護岸整備につきましては、災害等も含めて問題がないかなど、そういったことが重点的になってまいりますので、今おっしゃったことにつきましても、県と協議をさせていただき進めたいと思えます。

委員長 その他、商工関係でご質問、ご意見等ありませんか。それではどうもありがとうございます。おかげをもちまして予定をされておりました議事は全て終了いたしました。

与古田委員 資料の送付について、余裕を持って出させていただきたいということをお願いします。基本的な、最重要な事項については慎重に、責任を持ってこの席に伺いたいというのが本心でございます。前もって資料の提供をぜひ今後、まだ 2 回、3 回とありますので、希望といたしまして意見を申し上げました。

松岡委員 会議開催の遅さについて、4 月に始まっていると思うが、もう今年は終わりです。普通感覚じゃないと思う。顔合わせだけでも、こうしますからということをやっていただきたかった。それから、これだけのことを 2 時間では意見をいう時間がない。委員長にはよそから来られておられるのに申し訳ないという気持ちでございました。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。まさにおっしゃるとおり、今日はちょっと時間が短く、まだまだいい足りないところ、聞き漏らしているところとか、いっぱいあると思います。参加し、意見を言えて、町の取組みもしっかりと理解できた。そういうことが広がった方が、町民の皆様に満足いただける仕事につながっていくと思いますので、事務局の方で十分心して、準備していただければと思います。

第 1 回大津町振興総合計画策定審議会終了